

変形労働制ではなく、せんせいふやそう!

# 止めよう! 変形労働制 110

「止めよう! 変形労働制」ニュース No.110

全北海道教職員組合

2020.1.20

## 変形労働制規則等について、道教委と1回目の交渉①

# 道教委として、コロナ禍での学校の多忙化は認識しているが、制度導入の先送りは拒否

### ●スケジュールありきの交渉の進め方に、強く抗議

19日(火)に、変形労働制の人事委員会規則と、道立学校への導入について、1回目の交渉を行いました。冒頭、2つの交渉を合わせて行うことについて、4月からの導入に拘泥した、極めて不誠実な態度であるとして、強く抗議しました。



### ●コロナ禍での学校の多忙化への現状認識を質し、4月導入の先送りを求める

交渉では、①様々な感染症対策に追われる学校現場の多忙化についての現状認識を質し、その上で、②少なくとも、十分な議論ができるようになるまで先送りすることを求めました。

#### 《道教委の回答》

- ①感染症に対する徹底した予防対策を行いながら、年間指導計画の見直しを行うなど、これまでにないような業務が増加し、学校現場の教職員の皆様方には、子どもたちの学びの充実と感染症対策の両立に大変な御尽力をいただいているものと認識している。
- ②本制度は選択的に活用できるものであり、各学校において必ず4月から実施しなければならない制度ではないが、道教委としては、本制度の活用を検討している学校が、条例が施行となる令和3年4月から実施できるよう、規則、実施要領などの整備を行ってまいる。

### ●感染症対策も含め多忙な現状で、スケジュールありきの整備は無責任!

道教委は、現在の学校の状況について「これまでにないような業務が増加」していると、多忙化の現状を認めました。しかし、4月導入先送りの要求については、「選択的に活用できるもの」「必ず4月から実施しなければならない制度ではない」との理由を持って、先送りの要求を拒否しました。

道教委の言い分は、忙しくて大変だったら、活用しなければいい、学校として導入しなければいいということです。しかし、道教委が制度を整えて通知すれば、活用しなければならないと付度する市町村教委や校長が出てくることは、これまでの道教委通知に対する対応を見ても、明らかです。

いったん導入してしまえば、日々の勤務時間管理や勤務簿の作成、校内での様々な調整など膨大な業務が新たに発生します。これを、各学校の責任に押し付けることなど、許せません!